

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社足利ホールディングス

【英訳名】 Ashikaga Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 松下 正直

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【電話番号】 (028)622 - 8411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 加藤 潔

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【電話番号】 (028)622 - 8411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 加藤 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第3四半期連結累計期間	平成26年度 第3四半期連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	82,685	73,054	108,069
経常利益	百万円	23,588	19,323	28,271
四半期純利益	百万円	22,603	12,328	
当期純利益	百万円			24,314
四半期包括利益	百万円	22,415	34,300	
包括利益	百万円			22,691
純資産額	百万円	291,963	277,458	241,135
総資産額	百万円	5,660,373	5,945,379	5,612,355
1株当たり四半期純利益金額	円	79.78	36.99	
1株当たり当期純利益金額	円			69.85
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	5.15	4.66	4.29

		平成25年度第3四半期 連結会計期間	平成26年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	14.51	13.66

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、平成25年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、平成25年12月19日に東京証券取引所市場第一部に上場しているため、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しておりますが、潜在株式を調整した計算により1株当たり四半期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。
また、平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成25年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しておりますが、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。
平成26年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式を調整した計算により1株当たり四半期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。
4. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、当四半期報告書提出日までの間において重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(13) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社グループの今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があります。

なお、現在係属中である重要な訴訟事件は以下のとおりです。

子会社である株式会社足利銀行において、平成11年8月の優先株式による第三者割当増資及び平成14年1月の普通株式による第三者割当増資に際して出資した旧株主から、損害賠償請求訴訟（総額9億円）を宇都宮地方裁判所に提訴されておりましたが、平成23年12月21日、同裁判所より原告の請求を棄却する判決がなされました。その後原告は控訴しておりましたが、平成26年9月19日、東京高等裁判所より原告の控訴を棄却する判決がなされました。なお、その後原告は上告受理の申立て（請求総額約3億円）を行っており、その結果によっては、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

なお、子会社である株式会社足利銀行は、上記訴訟にかかる損失について、預金保険機構に対し贈与金の増額を申込むことができますが、その損失額全額を補填する贈与金が受けられない可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(経済環境)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響から個人消費などに弱さが見られたものの、設備投資や公共投資が堅調なこと等もあり、緩やかな回復基調が続きました。栃木県経済におきましては、個人消費が力強さに欠ける等、回復テンポの鈍化が見られました。

金融情勢をみますと、平成26年10月の日本銀行の追加金融緩和により、10年物国債利回りは、0.3%台まで低下したほか、為替相場は対米ドルで1ドル120円前後の水準まで円安が進みました。株式相場は日経平均が期初1万4千円台から、期末は1万7千円台に上昇しました。

(経営成績)

このような金融経済環境のもと、当第3四半期連結累計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したものの、国債等債券売却益と株式売却益が減少したこと等により、前年同期比96億30百万円減少し730億54百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損が減少したほか、営業経費や与信費用が減少したこと等により、前年同期比53億66百万円減少し537億30百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比42億64百万円減少し193億23百万円となりました。また、税金費用が増加したこともあり、四半期純利益は前年同期比102億75百万円減少し123億28百万円となりました。

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末比3,330億円増加し5兆9,453億円となりました。このうち、貸出金は、住宅ローンや中小企業を中心とした事業性融資への積極的な取り組み等により、前連結会計年度末比1,320億円増加し4兆901億円となりました。有価証券は、市場動向を踏まえた適切な運用に努めた結果、前連結会計年度末比461億円増加し1兆2,226億円となりました。

負債は前連結会計年度末比2,967億円増加し5兆6,679億円となりました。このうち、預金は、個人預金・法人預金の増加により、前連結会計年度末比885億円増加し5兆317億円となりました。譲渡性預金は、前連結会計年度末比932億円増加し2,642億円となりました。

純資産は、四半期純利益のほか、改正退職給付会計基準の適用に伴う利益剰余金の増加、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比363億円増加の2,774億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第3四半期連結累計期間比7億92百万円増加し、498億58百万円となりました。役務取引等収支は、前第3四半期連結累計期間比3億89百万円増加し、116億93百万円となりました。その他業務収支は、前第3四半期連結累計期間比8億13百万円減少し、10億9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	48,421	644	-	49,065
	当第3四半期連結累計期間	48,647	1,210	-	49,858
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	52,005	764	80	52,688
	当第3四半期連結累計期間	52,060	1,569	123	53,506
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	3,583	120	80	3,623
	当第3四半期連結累計期間	3,413	358	123	3,648
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	11,231	72	-	11,304
	当第3四半期連結累計期間	11,634	58	-	11,693
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	15,594	109	-	15,704
	当第3四半期連結累計期間	16,266	106	-	16,373
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,363	37	-	4,400
	当第3四半期連結累計期間	4,631	48	-	4,680
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,553	268	-	1,822
	当第3四半期連結累計期間	589	419	-	1,009
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	2,954	295	-	3,250
	当第3四半期連結累計期間	674	419	-	1,093
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1,401	27	-	1,428
	当第3四半期連結累計期間	84	-	-	84

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益合計は、前第3四半期連結累計期間比6億68百万円増加し、163億73百万円となりました。役務取引等費用合計は、前第3四半期連結累計期間比2億79百万円増加し、46億80百万円となりました。なお、国内業務部門が役務取引等収支の太宗を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	15,594	109	-	15,704
	当第3四半期連結累計期間	16,266	106	-	16,373
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,960	-	-	3,960
	当第3四半期連結累計期間	4,224	-	-	4,224
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	3,671	107	-	3,778
	当第3四半期連結累計期間	3,660	104	-	3,765
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	3,584	-	-	3,584
	当第3四半期連結累計期間	4,079	-	-	4,079
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	2,009	-	-	2,009
	当第3四半期連結累計期間	2,200	-	-	2,200
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	167	-	-	167
	当第3四半期連結累計期間	162	-	-	162
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	95	-	-	95
	当第3四半期連結累計期間	100	-	-	100
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,363	37	-	4,400
	当第3四半期連結累計期間	4,631	48	-	4,680
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	647	9	-	656
	当第3四半期連結累計期間	648	10	-	658

(注) 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	4,846,666	18,318	-	4,864,984
	当第3四半期連結会計期間	5,015,441	16,268	-	5,031,710
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,010,612	8,769	-	3,019,381
	当第3四半期連結会計期間	3,147,419	9,254	-	3,156,673
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,797,215	9,548	-	1,806,764
	当第3四半期連結会計期間	1,831,611	7,014	-	1,838,625
うちその他	前第3四半期連結会計期間	38,838	-	-	38,838
	当第3四半期連結会計期間	36,410	-	-	36,410
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	218,968	-	-	218,968
	当第3四半期連結会計期間	264,290	-	-	264,290
総合計	前第3四半期連結会計期間	5,065,635	18,318	-	5,083,953
	当第3四半期連結会計期間	5,279,732	16,268	-	5,296,001

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,883,480	100.00	4,090,139	100.00
製造業	533,861	13.75	525,158	12.84
農業, 林業	11,588	0.30	12,971	0.32
漁業	499	0.01	528	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,635	0.15	5,814	0.14
建設業	129,439	3.33	137,548	3.36
電気・ガス・熱供給・水道業	36,031	0.93	38,021	0.93
情報通信業	45,522	1.17	46,413	1.14
運輸業, 郵便業	103,536	2.67	107,280	2.62
卸売業, 小売業	387,255	9.97	399,176	9.76
金融業, 保険業	148,965	3.83	161,243	3.94
不動産業, 物品賃貸業	393,773	10.14	435,221	10.64
その他サービス業	286,190	7.37	290,950	7.12
国・地方公共団体	472,037	12.15	490,808	12.00
その他	1,329,139	34.23	1,438,997	35.18
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	3,883,480		4,090,139	

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	990,000,000
計	990,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	333,250,000	333,250,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権であり、権利 内容に何ら限定のない標 準となる株式。 単元株式数は100株
計	333,250,000	333,250,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	-	333,250	-	117,495	-	25,276

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,248,200	3,332,482	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,800		1単元(100株)未満の普通株式
発行済株式総数	333,250,000		
総株主の議決権		3,332,482	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	344,369	346,560
コールローン及び買入手形	1,520	145,548
買入金銭債権	8,180	7,891
商品有価証券	4,266	4,176
有価証券	² 1,176,469	² 1,222,656
貸出金	¹ 3,958,083	¹ 4,090,139
外国為替	5,969	7,182
その他資産	20,307	26,433
有形固定資産	23,378	23,844
無形固定資産	93,141	87,569
退職給付に係る資産	3,357	9,606
繰延税金資産	2,027	129
支払承諾見返	15,333	15,148
貸倒引当金	44,051	41,507
資産の部合計	5,612,355	5,945,379
負債の部		
預金	4,943,137	5,031,710
譲渡性預金	171,040	264,290
コールマネー及び売渡手形	6,175	15,786
債券貸借取引受入担保金	5,965	84,159
借入金	180,644	192,590
外国為替	763	427
その他負債	43,022	51,257
役員賞与引当金	48	36
退職給付に係る負債	2,779	-
役員退職慰労引当金	189	244
睡眠預金払戻損失引当金	1,606	765
偶発損失引当金	424	450
ポイント引当金	88	74
繰延税金負債	-	10,979
支払承諾	15,333	15,148
負債の部合計	5,371,220	5,667,920
純資産の部		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	29,025	29,025
利益剰余金	75,375	89,726
株主資本合計	221,896	236,247
その他有価証券評価差額金	20,230	42,538
繰延ヘッジ損益	30	790
退職給付に係る調整累計額	960	536
その他の包括利益累計額合計	19,239	41,211
純資産の部合計	241,135	277,458
負債及び純資産の部合計	5,612,355	5,945,379

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	82,685	73,054
資金運用収益	52,688	53,506
(うち貸出金利息)	43,427	42,883
(うち有価証券利息配当金)	8,898	10,085
役務取引等収益	15,704	16,373
その他業務収益	3,250	1,093
その他経常収益	¹ 11,041	¹ 2,080
経常費用	59,096	53,730
資金調達費用	3,623	3,648
(うち預金利息)	1,916	1,774
役務取引等費用	4,400	4,680
その他業務費用	1,428	84
営業経費	43,526	42,718
その他経常費用	² 6,119	² 2,598
経常利益	23,588	19,323
特別利益	0	16
固定資産処分益	0	16
特別損失	281	19
固定資産処分損	21	19
減損損失	16	-
割増退職金	243	-
税金等調整前四半期純利益	23,307	19,320
法人税、住民税及び事業税	1,946	8,675
法人税等調整額	1,242	1,682
法人税等合計	704	6,992
少数株主損益調整前四半期純利益	22,603	12,328
四半期純利益	22,603	12,328

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	22,603	12,328
その他の包括利益	188	21,972
その他有価証券評価差額金	649	22,308
繰延ヘッジ損益	460	759
退職給付に係る調整額	-	423
四半期包括利益	22,415	34,300
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,415	34,300
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が4,732百万円増加し、退職給付に係る負債が2,779百万円減少し、利益剰余金が4,855百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ271百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	3,165百万円	2,267百万円
延滞債権額	77,250百万円	77,954百万円
3ヵ月以上延滞債権額	2百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	34,741百万円	21,168百万円
合計額	115,159百万円	101,390百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
41,628百万円	46,357百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
償却債権取立益	1,273百万円	475百万円
株式等売却益	9,308百万円	505百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
貸出金償却	785百万円	1,941百万円
貸倒引当金繰入額	4,824百万円	380百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,747百万円	2,517百万円
のれんの償却額	4,651百万円	4,651百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	第1種優先株式	3,780	189,000.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金
	第2種優先株式	1,890	189,000.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(百万円)	105,010	95,780	56,730	-	257,521
当第3四半期連結会計期間末 までの変動額(累計)					
新株の発行(注)1	10,857	10,857	-	-	21,714
剰余金の配当	-	-	5,670	-	5,670
四半期純利益(累計)	-	-	22,603	-	22,603
自己株式の取得(注)2	-	-	-	25,838	25,838
自己株式の消却(注)3	-	25,838	-	25,838	-
当第3四半期連結会計期間末 までの変動額(累計)合計	10,857	14,981	16,933	-	12,809
当第3四半期連結会計期間末 残高(百万円)	115,867	80,798	73,664	-	270,330

(注) 1. 平成25年11月14日及び平成25年11月29日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年12月18日を払込期日とする、公募による募集株式を発行しております。

2. 平成25年5月31日及び平成25年6月28日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式として第1種優先株式を取得しております。

3. 平成25年8月30日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式として取得した第1種優先株式を消却しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	1,333	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月5日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,499	4.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(百万円)	117,495	29,025	75,375	-	221,896
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	4,855	-	4,855
会計方針の変更を反映した当期首残高	117,495	29,025	80,230	-	226,751
当第3四半期連結会計期間末までの変動額(累計)					
剰余金の配当	-	-	2,832	-	2,832
四半期純利益(累計)	-	-	12,328	-	12,328
当第3四半期連結会計期間末までの変動額(累計)合計	-	-	9,495	-	9,495
当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)	117,495	29,025	89,726	-	236,247

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会やグループ経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

1. 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	21,949	41,466	19,517
債券	876,724	883,282	6,557
国債	364,407	366,691	2,284
地方債	253,723	257,005	3,281
社債	258,593	259,585	991
その他	148,706	152,118	3,411
うち外国債券	98,680	98,937	257
合計	1,047,380	1,076,866	29,486

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	21,947	53,852	31,905
債券	778,104	797,238	19,133
国債	307,122	316,320	9,198
地方債	243,331	250,102	6,771
社債	227,650	230,814	3,164
その他	259,717	272,561	12,844
うち外国債券	152,790	154,078	1,287
合計	1,059,768	1,123,651	63,883

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度において、減損処理したものはありません。

当第3四半期連結累計期間において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	79.78	36.99
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	22,603	12,328
普通株主に帰属しない金額	百万円	838	-
うち優先配当額	百万円	-	-
うち優先株式に係る償還差額	百万円	838	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	21,765	12,328
普通株式の期中平均株式数	千株	272,800	333,250
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	-	-
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-	-

(注) 1. 当社は、平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 当社は、平成25年12月19日に東京証券取引所市場第一部に上場しているため、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しておりますが、潜在株式を調整した計算により1株当たり四半期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式を調整した計算により1株当たり四半期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成26年11月7日開催の取締役会において、第7期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,499百万円
1株当たりの中間配当金	4円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

株式会社 足利ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 竜 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社足利ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社足利ホールディングス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。